

令和3年度 第3回静岡県総合計画審議会 会議録

日時	令和4年1月25日（火）午前9時30分から正午まで
場所	WEB開催 （酒井会長及び事務局は、県庁本館4階特別会議室）
出席者 職・氏名	<p><委員>青山 吉和、石塚 正孝、伊藤 嘉奈子、大久保 あかね、生座本 磯美、小原 榮一、紀平 幸一、熊野 善介、小杉 充伸、小林 昭子、酒井 公夫、佐藤 育男、佐藤 三武朗、下位 桂子、鈴木 智子、園田 正世、武田 知己、谷藤 悦史、角田 裕之介、野見山 浩平、増田 俊明、吉川 慶子、渡邊 昌子（23名）</p> <p><事務局>川勝 平太知事、木苗 直秀教育長、山本 和毅警察本部長、篠原 清志特別補佐・戦略監、山口 武史デジタル戦略担当部長、長谷川 卓地域外交担当部長、藤原 学危機管理監、太田 博文危機管理部長兼危機管理監代理、市川 敏之くらし・環境部長、植田 基靖スポーツ・文化観光部長、石田 貴健康福祉部長、山梨 正人感染症対策担当部長、三須 敏郎経済産業部長、細谷 勝彦農林水産担当部長、和田 直隆交通基盤部長、増田 仁出納局長、松下 育蔵企業局長、内田 昭宏がんセンター局長、長澤 由哉教育部長、畠山 雅英警察本部警務部長、天野 朗彦政策推進担当部長、杉山 浩一経営管理部長、齊藤 卓己政策推進局長、杉山 和也総合政策課長 他</p>
議題	「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」（案）について
配付資料	<p>【資料1】後期アクションプラン ダイジェスト版（案）</p> <p>【資料2】後期アクションプラン 政策体系の概要（案）</p> <p>【資料3】静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン（案）</p> <p>【資料4】第2回総合計画審議会 意見対応表</p> <p>【資料5】県議会各会派からの主な意見と対応</p>

1 結果概要

「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」（案）について、資料1～5に基づき事務局から概要を説明した後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事

総合計画審議会に御出席賜り、厚く御礼申し上げます。これまでの第1回、第2回の審議会では、建設的な御意見を頂き感謝申し上げます。昨年11月には、県

議会からも意見を頂き、更にブラッシュアップした計画案となっている。

現在、オミクロン株が流行しているが、ウィズコロナ、ポストコロナの時代に、ポスト東京時代の兆候が見られ、そうした中で静岡時代を拓いていくため、伊豆半島、東部、中部、西部の4圏域で地域循環共生圏をつくり上げていく。静岡時代にふさわしい、環境に十分に配慮した、環境と経済が両立する経済圏や地域社会をつくっていききたい。こうした政策を具体的に盛り込んだものが本計画案である。今回の審議会が最後の機会となるが、ぜひ御審議をお願いしたい。

(2) 会長（酒井委員）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、お集まりいただき、感謝申し上げます。オミクロン株の感染力が強くて、感染の波が非常に近くまで来ていると感じている。一方で、県の分析によれば、家庭内での感染が非常に多く、対応の仕方も変わってくる。例えば、感染拡大防止のためにテレワークを進めているが、小さい子どもがいる家庭では、社員が会社に出勤した方が安全という解釈もある。全てテレワークに移行するのではなく、今後の感染状況を踏まえながら、対応していく必要がある。

本日は議論の最後段階であり、委員の皆様からの御意見を反映し、県議会の各会派や市町等からの意見も反映した上でまとめたものが本計画案である。

本日は、最終的に皆様の御意見を再度いただいた上で良いものにまとめていきたいため、前回の発言内容がどのように今回の資料に反映され、それで十分なのか、まだ足りないのか等、いろいろな観点から御発言をいただきたい。

3 審議内容

(1) 事務局説明

【資料1】後期アクションプラン ダイジェスト版（案）、【資料2】後期アクションプラン 政策体系の概要（案）、【資料3】静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン（案）、【資料4】第2回総合計画審議会 意見対応表、【資料5】県議会各会派からの主な意見と対応に基づき、事務局（天野政策推進担当部長）より説明。

(2) 意見交換

<主要意見>

(青山委員)

農家の所得確保について、お茶の生産額は、鹿児島県に次ぐ2位で推移していたが、2020年には1位となった。一方、現実には、お茶農家は減少しているという実態がある。目標数値をしっかりと持ち、進めていくことは必要だが、農家が再生産できる所得をどう確保できるのかが一番大切であるため、そこを見据えた施策の推進をぜひお願いしたい。

また、スマート農業について、農業従事者の高齢化により、熟練した農家のリタイアの増加が予想され、AIを活用したスマート農業に期待するところが非常に大きい。従って、AOIプロジェクトの研究を一つでも多く現場で活用、実践できるよう、目標を持って進めていただきたい。また、AIを推進する人材の育成についてもお願いをしたい。

加えて、カーボンニュートラルについて、国の策定した農業版のカーボンニュートラル「みどりの食料システム戦略」の内容は、化学農薬の50%減、化学肥料の30%減、有機農業を25%まで拡大していくという、農業現場には負担が大きい目標数値である。従って、県として、2025年を見据えた中で、今後4年間でどのような形でカーボンニュートラルを進めていくのか、しっかりと示していただきたい。また、県、市町、現場が一体となって、カーボンニュートラルを進めていただきたい。

(石塚委員)

前回の審議会でお願ひしたグランシップのデジタル化について御検討をいただき、お礼を申し上げたい。

また、東京オリンピック・パラリンピックに伴い、本県は、全国に先駆けて文化プログラムに取り組み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一部延期や中止を余儀なくされたものの、文化芸術の分野では非常に大きな成果を上げることができた。その成果をレガシーとして引き継ぐべく、アーツカウンシルしずおかを文化財団の中に立ち上げている。

また、ウィズコロナ、アフターコロナ時代では、文化芸術がいろいろな社会

や経済の面で極めて重要な役割を果たすと考えている。グランシップにおいても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、いろいろなデジタル技術を活用し、リアルとバーチャルを融合させることによって、県内に広く展開するための武器となることが分かったので、これから積極的に活用していきたい。

一点質問だが、県内の温室効果ガス排出量削減率の目標値が、32.6%に設定されているが、この目標は、2025年度までの目標なのか。国は2030年度で▲46%という数字を挙げているが、これに見合うものなのか。また、再生可能エネルギー導入率の目標値が調整中になっており、国の▲46%という目標値は非常に高いハードルであると言われているが、静岡県の目標値である32.6%の達成というのは、県としてどのように認識しているのか。

(市川くらし・環境部長)

温室効果ガス排出量削減率については、現在、2030年度を目標としている。パブリックコメントも実施しているが、削減目標を46.6%とし、国の目標値である46%を上回る意欲的な目標を設定する予定である。

本計画に記載の32.6%については、本計画の目標年次である2025年度までに、46.6%の削減目標を達成する経過の時点として記載しているものであり、あらゆる政策手段を導入し、目標の達成に最大限努めていきたい。

(伊藤委員)

第2回審議会では、成果指標と活動指標、地域コミュニティにおけるデジタルデバイドの問題、結婚とその後の出産・育児の位置づけについて意見を述べたが、今回の案では、全てについてきちんと対応いただいたので、今回、特にそれ以上に申し上げることはない。

本計画案にも記載されているとおり、誰一人取り残さない形で総合計画を進めてもらいたい。

(大久保委員)

第2回審議会の際に発言した内容について迅速に対応してもらい、非常に感心しており、このまま進めていただきたい。

今回新たに追加した「観光客に来てほしいと考える県民の割合」について、現状値が44.7%に設定されているが、どのように算出したのか。目標値は50%に引き上げるように設定されているが、観光客に来てほしいと考える県民というところは非常に重要なポイントであり、どのような観光客を呼ぶのかというところと非常に大きく連動していると思う。また、「旅行者のリピート率」は、現状値はもう少し高いと思うが、旅行の滞在日数を増やしたり、1年や2年という短いスパンで何度も来てもらえるようなリピート率の考え方や指標の作り方についても、きめ細かに調査いただけると良いかもしれない。

1点お願いだが、どのような観光客に来てもらいたいと考えているのか、ステークホルダーだけではなく、広く県民にもPRしていただきたい。

（植田スポーツ・文化観光部長）

「観光客に来てほしいと考える県民の割合」については、新しく県のインターネットモニターのアンケートに加えた設問で、「観光客の方々にぜひ来てほしい」、または、「できれば来てほしい」という回答をしていただいた方の率であり、初めて調査を実施した2020年の回答が44.7%であった。県としては、観光地域づくりを進める面でも、1人でも多くの県民の方々におもてなしの考えを持っていただきたいということで、本指標を設定している。

（生座本委員）

介護人材不足は、慢性的な問題である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療が最重要課題であることは承知しているが、高齢者の生活や命の現場に直面しているのは、介護人材ではないかと考えている。そのため、介護人材の社会的な地位や介護のイメージをアップできると良い。医療と同様に、自分達の仕事も守られているということが感じられるような、イメージを少しつけてもらえると良いと思う。

知事会見等で、医療・介護というように、介護をしっかり位置づけてもらっていることに、大変感謝しており、医療者と同じく介護者も守られているというイメージを少しずつ感じていられるのではないかと思います。介護に関しては、入居施設だけではなく、訪問系や通所系もあり、対象が幅広いため、隅々まで

細かく取組が届くよう対応をお願いしたい。

(小原委員)

「子ども・女性・高齢者の犯罪被害防止活動の推進」について、第1回審議会で、小学校のあぶトレの実施校をもう少し高い目標に設定したらどうかと意見した。昨年度の実施校は169校の予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実際には多くが中止になっており、来年度は新型コロナウイルス感染症の影響で状況は変わってくると思うが、もう少し頑張っていかななくてはと思っている。

7年ほど前から、子どもの体験型防犯講座を実施してきたが、自己防犯の力は弱い。ここ数年は、地域の皆さんに協力してもらいながら、子どもたちの見守り活動をしているが、見せる防犯活動は非常に効果があると感じている。

小学校や中学年の女児が下校時に路上で声をかけられる事案は、6月と10月が非常に多いため、年1、2回程度で、県の子ども見守りの日を設定し、官民を挙げて見守り活動を実施してはどうか。ぜひ、こうした点について、本計画案に反映してもらいたい。

(紀平委員)

新型コロナウイルス感染症対策では、専門病院あるいは専門病床、介護も含めた専門施設の設定と、実際に働く人材の育成が大切である。また、このような問題に対応できる会議の常設をお願いしたい。

県医師会では、新型コロナウイルス感染症対策の自宅療養者への支援として、往診や在宅診療の対応を行っている。また、ワクチン接種の推進のため、3回目の接種を早くできるように協力するとともに、検査対応への協力を重点的にやっている。

また、社会が抱える問題を県医師会駐在の県職員と、同じ土俵でいろいろな対策を行っており、キャリア支援や女性医師の育成、医師バンクの創設、廃業診療所への先生方の斡旋などの事業により、医師不足や偏在対策を恒久的に実施している。

今、一番大切なことは、かかりつけ医の強化の対策と、地域包括ケアシステ

ムの構築への支援等による、健康寿命の延伸である。

そして、終末期医療の問題として、ACPの推進が必要であるが、そのためには県民の理解が必要であり、どのように啓発していくかが課題である。

また、世の中のICT化の流れの中で、オンライン診療の議論もあるが、我々が対応しているのは生身の人間であり、全てオンラインで行うのは危険な面もある。対面診療と組み合わせるなど、いろいろな方法があり、今後、県民に理解してもらうための広報・啓発が必要である。

(熊野委員)

政策6の「次代を担うグローバル人材の育成」の目標に、「外国語教育の充実や理数系教育、STEAM教育」という形で位置づけていただき、感謝申し上げます。

昨年3月に、国から科学技術・イノベーション基本法や基本計画が出され、全ての官公庁で、STEAM教育に向けて様々なSTEAM化が行われており、こうした点が本計画案に盛り込まれたのはありがたい。

人々の生活が豊かになることを目標としたSTEAM教育として、理数系教育のみならず、人文系も含まれたバランスの良い教育を目指し、国は、人材育成も含めて、民間からの支援を合計して120兆円を計画し、具体化をしている。学校教育のみならず、様々な団体とも関わりながら、一人一人が課題を持ちながら解決していく社会をぜひ形成して欲しいので、STEAM教育を盛り込んでいただき、感謝申し上げます。

また、普通学校も含めて、全ての公立高等学校がSTEAM化することが求められていくと思う。静岡ならではのSTEAM教育やSociety5.0とは何なのかについて、議論を深めて欲しい。

マイクロプラスチックビーズについて、ビーズは非常に細かなプラスチックであり、歯磨き粉や化粧品の中に含まれている場合がある。日本では、マイクロプラスチックビーズ使用禁止については、法律化していないため、場合によっては国の問題なのかもしれないが、県としても、この問題について対応してもらえるとありがたい。

日本ではほとんど取り上げられていないが、アメリカなどでは、COVID

ー19の問題として、N95のマスクを着用するという運動が起こっている。N95マスクは、約24時間完璧に、オミクロン株の体内への侵入を防ぐとともに、体外に新型コロナウイルスを出さないことも科学的にはっきりしているため、外国では、二重マスク等も進められている。日本では、N95マスクに対しての知見は安定していないが、小生の大学の研究室ではN95マスクを購入し、できるかぎり講義でもN95マスクを着用している。静岡県としても是非取り組んでいただきたい。

(小杉委員)

これまでの審議会で、カーボンニュートラルの実現という理想に向けて、いかに現実的な道筋をつけていくのかが大切であることを申し上げてきたが、今回の計画に反映いただき、感謝申し上げます。

繰り返しになるが、カーボンニュートラルへの取組は、中小企業の場合、自社で取り組むのはなかなか難しいので、県の支援をぜひ引き続きお願いしたい。

太陽光発電やバイオマス発電、水素ステーション等にかかる活動指標の目標値が調整中となっているが、2050年、2030年のあるべき姿を見据え、そこからバックキャストの形で、意欲的な目標設定と、その実施に向けた政策の推進をお願いしたい。

本計画案は、新たな社会的な課題、対応というものが指標とともに明確に示されており、それぞれの課題に対する県の取組の構成がより分かりやすいものになったのではないかと思います。県議会各会派から、県民の理解促進をという意見があり、概要版を作成して分かりやすくするという対応が記載されていたが、これもぜひ進めて欲しい。その際には、政策の取組の状況や成果について、県民に見える形で示していくということも必要ではないか。

(小林委員)

各政策にSDGsのマークを入れていただいたことで、県の政策とSDGsとの関わりがよく分かるようになり、感謝申し上げます。

県庁内でSDGsのバッジをつけている職員がまだ少ない。バッジをつけることで本人の意識が高まり、周りの方々も関心を持ってくれるのではないかと

思うので、バッジの着用について、検討してもらいたい。

また、リニア中央新幹線の整備に伴い懸念される大井川の水資源「命の水」の問題について、トンネル工事終了後に、ほとんど水が残っていない状態になることも懸念されるため、県が県民へ周知を行うことで県民の意識を高め、一丸となって守っていく取組を行って欲しい。

（佐藤（育男）委員）

政策10の「地域の価値を高める交通ネットワークの充実」について、中柱として、「1 産業や暮らしを支える道路マネジメントの推進」、「2 世界に開かれた玄関口の機能強化」とある。新たな時代における交通インフラの整備は重要であるため、安全で快適な道路環境の整備や港湾、空港の整備に主眼を置くということは理解できる。一方で、車を利用できずに移動を公共交通機関に頼っている高齢者なども多数おり、こうした交通弱者の視点がないのではないか。

山間部等の赤字のバス路線は廃止されており、街中でも本数が減少しているが、交通弱者の足の確保というのも重要な課題であり、問題の多い高齢ドライバーの免許証の自主返納を進める意味でも、足の確保が重要ではないか。

政策9の「多彩なライフスタイルの提案」について、「1 魅力的な生活空間の創出」があり、取組内容に、交通ネットワークの充実について、県民が適切に公共交通機関を利用できるよう、乗合バス路線の確保・充実を掲げ、また地域に適した新たな生活交通の導入の提案や効果等の検証を支援する旨が記載されており、この内容についても政策10に位置づけてはどうか。交通弱者の足を確保するというところに視点を置いた交通ネットワークの充実にも力を入れて欲しい。

（佐藤（三武朗）委員）

これまでの審議会では、川、山、海が非常に衰退しており、耕作放棄地が非常に多いため、伊豆が非常に危機に瀕していることについて発言した。伊豆を回る中で、ジオパークは非常に魅力があり、下田へのペリー来航やハリスの滞在など、世界との結びつきも非常にあると感じている。また、日本の現代作家、詩人や画家の多くが伊豆に滞在し、傑作を創っており、仏教美術などの魅力も

満載である。

こうした魅力ある伊豆地域について、複合遺産として、国やユネスコに申請していただきたい。そうすれば、空き家対策や旅館の支援などにもつながるのではないか。

(下位委員)

第2回審議会で発言した、SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」のロゴマークを多くの政策の中に入れていただき、感謝申し上げます。また、県議会から、男女共同参画の中の女性の活躍について御意見をいただき、今後、女性の議員立候補者が増えることを期待している。

また、若者の意見には、「静岡県のイメージや魅力が漠然としている」、「地域の魅力をより一層理解していく必要がある」という意見があったことから、概要版を作成する際には、若い世代をはじめ、色々な世代に届くようにしていただけたら良いと思う。

(鈴木委員)

第2回審議会での発言や若者意見に対応いただき、感謝申し上げます。

若者意見について、ここまで総合計画の策定の際に吸い上げてもらえる県は珍しいのではないかと思います。若年層の意見を積極的に聞く取組をしているのも、本県の一つの魅力になると思う。

女性活躍の促進の取組内容について、「若年者を対象に」男性の主体的な家事・育児参加への啓発という記載があるが、対象を若年者に絞る必要はないのではないかと。同世代や今の学生を見ていると、むしろ男性の方がまめに家のことをしているという印象があるため、若年層に限る必要はないと思う。

また、ジェンダー平等の推進の取組内容について、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発について記載があり、計画の修正は必要ないが、親世代の方々が女性の体への理解を深めていく必要があるため、親世代への普及啓発も視野に入れて取組を進めて欲しい。

(園田委員)

政策5について、非常に御尽力、調整いただき、感謝申し上げます。

子どもの貧困やヤングケアラー等、子どもが直面する問題は、大人の問題でもあるため、各市町との丁寧な連携により解決をして欲しい。ヤングケアラーや学習困難などの問題に関しては、かつて地域や村の中で横のつながりがあったものが、家族単位の縦つながりだけで生活するような社会になったという結果の現れであると考えているが、各市町との丁寧な連携で解決して欲しい。

計画を公表する際には、ただ、PDFを掲載するだけでなく、共起ネットワーク図などを用いて言葉間の関係や部局と関連について分かる様に表示して欲しい。見やすい計画になることを期待している。

(武田委員)

スポーツの聖地づくりとしてスポーツ振興を深く検討していただき、感謝申し上げます。ラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピックの感動を継承し、様々な場面でスポーツによる交流を図り、全ての県民がスポーツに親しみ、スポーツによる心身の健康づくりを図ることができるよう取り組んでいって欲しいと願っている。そのために必要なスポーツ施設、指導者、仲間を充実させ、ラグビーと自転車に偏らず、県民全体が様々なスポーツに気軽に取り組める環境づくりをぜひお願いしたい。

その中でも特に、指導者の養成や確保に真剣に取り組んで欲しい。中学生の部活動も、休日の活動が学校から切り離され、地域に移行され、外部指導者による指導に変わろうとしている。外部指導者の確保は困難を極めており、近い将来、高等学校も追随することが予想されるが、部活動が生涯スポーツの入り口になることを考えると、部活動の果たす使命や指導者の役割は非常に重要である。また、学校における部活動や競技スポーツに限らず、レクリエーションスポーツなどでも、指導者の存在はスポーツのモチベーションを高める大きな要因となるので、ぜひ前向きな指導者養成への取組をお願いしたい。

第2回審議会で発言した、高等学校と小中学校の交流を図るなどして、市町に特徴的な競技種目の拠点化を図ることについても、小さな取組でも良いので、スポーツに親しむことにより地域が活性化する環境を整備していただけるもの

と期待している。企業や環境の分野との連携も図り、さらにスポーツの強化、普及をお願いしたい。

(角田委員)

県議会の各会派からの意見を踏まえて、整理したことで、内容がとても分かりやすくなったと思う。

総合計画は、内容が多く、多岐にわたっているため、せつかくダイジェスト版を作るのであれば、インパクトのある、パッと手に取ったときに、一見して目指すところが伝わるものにしていただけると良いと思う。我々も、こうしたものが県の方針であると伝えやすくなると思う。県民や各自治体が心を一にして前に進んでいくことが非常に大事になると思うので、ダイジェスト版を作って意識を共有していくのが良いと思う。

(野見山委員)

第2回審議会の際に発言した、新型コロナウイルス感染症の影響でダメージを受けた中小企業の事業再生、脱炭素に向けた環境整備、行政のデジタル化、とりわけキャッシュレス化について、本計画にきちんと盛り込まれているため、特段意見はない。

なお、脱炭素に関しては、長期的かつ内外に不確実性の高い目標であり、技術面でも、方法論としても、何が最適なのか、現時点ではよく分からないという側面があるため、成果目標は、今後の状況変化に応じて、弾力的に見直していくのが良い。

(増田委員)

静岡の魅力について、季節感、とくに冬の静岡の空気感は世界クラスだと思う。今回の計画にもある「ワーケーション」についても、季節感があるのではないかと思う。静岡の冬は、山や海に加えて、太陽光、適度な気温と湿度があり、静岡はベストだと思う。一方で、静岡の夏は蒸し暑く、長野に負けてしまうため、メリハリのある記載が出来ればと思うが、書きにくい部分でもあると思う。

(吉川委員)

保育を取り巻く現状について、国でも、保育分野での賃金改善の動きがあるが、こども園も含めた保育施設について、働いている人全てに対する賃金改善ではないところが残念である。国が定めている配置基準に基づく支給となるため、どの施設も配置基準以上に職員を配置をして手厚く保育をしているという現状があるが、保育に携わっている人全てがその賃金改善の対象になるわけではないことが一番大きな問題ではないか。

新型コロナウイルス感染症の影響で、保育に対する社会的な評価は高まっているが、社会的地位が向上するまでには至っていないという現状がある。私たち自身も、質を向上させ、評価が上がり、それに伴って処遇がよくなっていけばということで日々努力はしているが、なかなかそこまでは至っていないのが現状であるため、県にも、今まで以上にバックアップをしていただけるとありがたい。

(渡邊委員)

我々の意見を反映いただき、まとめてもらったことに感謝申し上げます。また、本計画案は、章立てもあり、カラー刷りもあり、まず初めに理念があって、具体的なものの記載があるため、より分かりやすくなったと思っている。

政策1の命を守ることにについて、防災の分野においても、県民への啓発や県民の参画が大切である。県民がどう理解し、どう行動できるかということが重要であり、こうしたことを促すような施策や取組をしっかりと打ち出していきたい。

新型コロナウイルス感染症の第6波に向けての県の対応や宿泊の施設等の準備について、感謝申し上げます。看護協会としても、潜在看護師等に研修を終え、点滴等の医療的処置が必要な方々に対応できるように準備が整っており、県から連絡があれば、いつでも動ける状態である。県の速やかな政策によって、こうしたことができるので、感謝申し上げます。

また、看護師確保に向けて、潜在看護師の実態を把握するため、看護師等の離職時届出制度の義務化について、国への働きかけをお願いしたい。

政策5について、子育て施策では、各部署が連携し、機能を強化して欲しい。

(谷藤委員)

設定された目標等については、静岡県民が決定するものであるため、私から指摘はしない。

まず、全体的な総合計画の印象として、一極集中型の国づくりから脱して、多極分散型の地方創生を自らつくり上げていくという姿勢が明確になっており、大変好感を持っている。市民との連携や市町との連携、あるいは関連県との連携によって、地域づくり、国づくりをしていくという姿勢が一貫したストーリーになっていると思う。

今回、様々なところからの御意見を伺い、内容を反映させても、全体的にストーリーが崩れておらず、安心した。

計画のボリュームが多いため、多くの方々からの共感や支援を受けるために、精細を極めるのではないかという懸念があった。一方で、静岡県の総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画を全て内包した形で作成しているという特徴がある。一般に、総合計画は基本構想と基本計画だけを記載し、具体的な施策内容は実施計画として切り離して策定している都府県もある。その点では、基本構想と基本計画、実施計画を長期間にわたって総合的に書き連ねるということは大変な作業であり、ボリュームが大きくなるというのはやむを得ない。

従って、精細を極めている一方、分かりにくいというような特徴を持っているが、今回、修正を行ったことで、非常に簡潔になったと思う。

全体的なストーリーラインについては、むしろ明確になっており、ストーリーの一貫性を保障しながら精細を極めるような計画を実行に移していただくために、進行管理をしっかりと行っていくことが必要である。

県のこれまでの大変な努力に称賛を送るとともに、計画が順調に進むということをご心から願っている。

(酒井会長)

個別の意見は、先ほど佐藤委員のほうから出た交通問題の話と重複するので、割愛する。

本計画案のボリュームが大きいという話は何回か出ているが、谷藤先生にまとめていただき、そういう流れの中でのページ数であるということで私も納得

した。

本日の皆様の意見をまとめると、過去の発言いただいた内容が今回の計画案に取り入れられているということで、評価をいただいている方がたくさんおり、非常に良かったと思っている。

ぜひ事務局には、本計画案を最終的にまとめるのと同時に、ダイジェスト版については、県民への周知等、工夫が必要なため、時間をかけてでも慎重に議論し、良いものを作って欲しい。

今回の審議会では、とにかく資料が多いと感じた。会社では、完全にペーパーレスになっており、社内から紙が一枚も回ってこない状況である。IT化の話も進んでいるため、次回の総合計画審議会では、ぜひペーパーレスを試して欲しい。問題点の洗い出しも含め、やらないことには始まらない。ペーパーレスにすることで、この会議も進めて良かったと思うようになると思うので、検討いただきたい。

審議会として、判断を要する点が生じた場合には、御一任いただきたい。

後期アクションプランについての審議会での議論は今回で終了となるため、事務局においては、本日の意見等を十分に踏まえ、次期計画の策定作業を進めていただきたい。

長時間にわたり御討議いただき、お礼申し上げます。

4 閉会

(知事挨拶)

本計画案は、実施施策が盛り込まれているが、県民をはじめとした皆様からいただいた税金を計画に応じて使うので、とても重要である。従って、皆様からいただいた御意見について、これまでの審議会を通じて、どれ一つ取りこぼさないよう、全て取り入れながら進めてきた。

本日は、多くの委員の方々から、御意見が反映されている旨の御感想を頂戴し、ありがたく思っている。

本日の審議会の意見の中で、面白い意見がいくつかあった。例えば、「子ども見守りの日」をつくったらどうかとの意見があったが、6月と10月に事件が起こるという統計があるので、なるほどと思った。また、SDGsは、国連加盟

国全てが目標にしているが、中には、戦争、あるいは貧困のために、このSDGsの目標などというのが夢のまた夢のようなところもある。一方で、本県は、SDGsの目標を達成すべく施策を推進しており、都道府県の中でもトップグループであると思う。

そうした中で、今回の施策全てにSDGsのどれに該当するのかということを書き込んでおり、小林委員からは、SDGsのバッジをつけたらどうかとの意見があった。着用にあたっては、プラスチックのバッジではなく、木製のバッジの方が良いと思う次第である。

また、リニアの問題は、シンボリックな問題であり、水の問題はまさに地球の環境の問題でもあるため、守り抜きたいと思っており、小林委員の励ましは大変嬉しい。効率よりも、人の命の方が大切であり、人間が知恵を巡らせば、効率に代わる別の価値を獲得することができると思っている。

静岡県は、冬は日照時間や湿度など、比較的過ごしやすい気温で、景色がきれいで世界クラスではないかという一方で、夏は長野県と比較し厳しいという御意見をいただいた。今、山の洲として、静岡、山梨、長野、新潟と一緒に、日本のため、世界のために静岡県に何ができるかという観点で取り組んでおり、そういった視点でも、いくつもの御提案について、面白いと思った。

2月には、県議会においても、議論を行い、3月に成案を得ていく予定だが、その間にいろいろな議論が出てくるため、先ほど会長からも発言があったように、判断が必要な場合は、会長に御一任をいただくよう、改めてお願いを申し上げたい。

今後、適宜、臨機応変に、時代の流れに合わせる形で見直しを行い、ダイジェスト版も活用し、ペーパーレスの方法も考えながら、県が実施していることを分かるようにしていきたい。引き続き、折に触れて、御助言、御指導いただきたい。

本日は、本審議会に御参加いただき、改めてお礼申し上げます。